

※受付番号

※記載不要

03

登録番号(新規以外)

1000099999

記載例

測量等入札参加資格希望業種表・登録状況調査表

27 登録を希望する業種 ※登録を希望する業種の番号に○印を付すること。

0100	地上測量	0700	1	土地調査	0800	1	河川・砂防・海岸	9	森林土木	17	建設環境
0200	航空測量		2	土地評価		2	港湾・空港	10	造園	18	建設機械
0300	土木設計	※業務上必要となる国の登録については、登録証明書を必ず添付してください。 ただし、測量業者登録については、登録通知書もしくは更新通知書でも可とします。 注意点: 建築設計を委任する場合は、委任先で建築士事務所登録が必要です。									
0400	建築設計	補償 コンサル	6	事業損失	サ ル	6	上水道・工業用水道	14	鋼構造物・コンクリート		
0500	地質調査		7	補償関連		7	下水道	15	トンネル		
0600	不動産鑑定		8	総合補償		8	農業土木	16	施工計画・施工設備・積算		

28 登録を希望する業種に関する登録状況

区 分	登録番号	登録年月日
測 量	第(*)-****号	平成**年**月**日
建築士事務所		
地 質 調 査	質**第**号	平成**年**月**日
不動産鑑定		
補償コンサル	質**第**号	令和**年**月**日
建設コンサル	質**第**号	令和**年**月**日

※登録を証する書(可)を添付すること。

登録証明書の通知に基づき記入してください。

29 資本金、出資金又は元入金

10,000 千円

【注意事項】

「地上測量」「航空測量」「建築設計」「地質調査」「不動産鑑定」「補償」「建設コンサル」は下表の要件を満たさなければ申請できません。

業種区分	申請の要件
地上測量・航空測量	測量法の規定による測量業の登録があること
建築設計	建築士法の規定による建築士事務所の登録があること ※委任先を設ける場合、委任先の事務所に建築士事務所の登録があること
地質調査	地質調査業者登録規程による地質調査業の登録があること
不動産鑑定	不動産の鑑定評価に関する法律の規定による不動産鑑定業の登録があること
補償コンサル	補償コンサルタント登録規程による補償コンサルタントの登録があり、かつ、申請する各部門の登録があること
建設コンサル	建設コンサルタント登録規程による建設コンサルタントの登録があり、かつ、申請する各部門の登録があること

申請の要件を必ず確認してください。